

令和 8 年度宮城県産食品マーケットイン型ハンズオン支援業務 企画提案書作成等に関する質問と回答

令和 8 年 5 月 8 日

No	質 問	回 答
1	<p>成果指標について、「本業務により輸出に取り組む県内企業の数」とありますが、事業目的にある『「水産物」、「米」、「牛肉」、「いちご」、「日本酒」及び「さつまいも」』の 6 品目が対象でしょうか？それ以外の品目も該当しますか？                      広く加工品も含まれますでしょうか？</p>	<p>6 品目以外の品目も該当します。また、加工品も含まれます。</p>
2	<p>「20 社（うち新規 10 社）」とありますが、新規の基準は、初めての輸出でしょうか？（フェア等のスポット販売は、新規と考えてよいでしょうか？）</p>	<p>企業が初めて輸出する場合だけでなく、既に輸出実績のある企業であっても、本業務により新たな国・地域に輸出した場合は、新規に含まれます。また、フェア等のスポット販売により、初めて輸出した場合も新規に含まれます。</p>
3	<p>『本業務により輸出する商品の数（延べ数）』とありますが、「JAN コード」が違う場合は、違う商品としてカウントできますでしょうか？</p>	<p>JAN コードが異なれば、異なる商品としてカウントいただいて構いません。なお、実績報告の際に輸出実績の商品一覧も別途提出いただけます。</p>
4	<p>『上記県産食品に係る輸出総額』とありますが、基準は、産地価格でしょうか？それとも FOB 価格、現地店頭販売額でしょうか？基準をご教示ください。</p>	<p>輸出総額の基準は FOB 価格を基本としますが、不明な場合は産地価格や CIF 価格でも構いません。現地店頭販売額は不可とします。</p>

5	「牛肉」に関して、宮城県内の食肉加工センターは、どの国のライセンスを取得していますか？	宮城県内の食肉加工センター（仙台中央食肉卸売市場）でライセンスを取得している国・地域は、タイ、ベトナム、マカオのみです。それ以外の国・地域に輸出する場合は、県外の食肉加工センターで処理する必要があります。
6	PPIH との連携によるフェアの開催について、開催内容、日程は PPIH と県との調整により決定と記載されています。実施国、販売品目の提案は必要ですか？	業務開始後に企画提案内容に基づき PPIH と県との調整により決めることとなるため、実施国及び販売品目の御提案は必要です。なお、昨年度に PPIH との連携により実施した主なフェアは以下のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香港小売店での仙台牛フェア</li> <li>・ シンガポール飲食店での水産物及び日本酒フェア</li> </ul>
7	殻付きカキの新たな商流構築に向けた検討について、過去に殻付きカキの輸出実績はありますか？ある場合、どの国でしょうか？	過去には、タイ、シンガポール、ベトナム、マレーシア及び台湾等への殻付きカキの輸出実績があります。 なお、本業務では、新たな国・地域へのトライアル輸出の取組のほか、輸出実績のない産地（生産者）が、これらの国・地域向けにトライアル輸出する取組も想定しています。